

福岡県×国連ハビタット福岡本部連携事業
令和6年度若手技術者・経営者向け実践型海外派遣プログラム
募集要項

1 目的

将来を担う県内の若手技術者・経営者等を対象に、国連ハビタット、海外進出企業関係者等を講師としたワークショップや研修、現地プロジェクトの視察等を実施し、発展途上国が抱える課題とその解決に必要な技術、現地住民との関わり方、国連ハビタット等と連携した海外進出事例等を学ぶことにより、参加者が有する技術や知見、ノウハウを用いて現地の課題解決に貢献できる人財を育成する。

2 主催

公益財団法人福岡県国際交流センター

（福岡県からの委託により、（公財）福岡県国際交流センターが実施）

3 協力

国連ハビタット福岡本部

4 プログラム内容

（1）事前国内研修（場所 福岡市内）

日程 2024年11月中旬（予定）、12月中旬（予定）

内容 国連ハビタットの活動や海外進出事例のほか、今回の派遣国であるネパールの課題等について、各分野の専門家の講義を受講。ネパールの諸課題を学び、解決に向けた方策を検討するワークショップを実施する。

（2）海外研修（派遣国 ネパール）

日程 2025年1月13日（月・祝）～1月18日（土）

内容 首都カトマンズを拠点に、ラリトプル、マハラクシミ、チャンドラギリの各市・地域において、国連ハビタット現地事務所の説明を受けながら、震災からの復興と再生、水質改善事業、都市農業の現場などを視察。現地自治体や企業関係者、地域住民等との意見交換を予定。

【視察予定先】（首都カトマンズ周辺地区）

- ・ラリトプル市ブンガマティ地区～歴史的文化遺産のある集落が大地震により被災
- ・ラリトプル市～屋上菜園、国連ハビタットの「いのちの水事業」
- ・マハラクシミ市シディプル地区～大地震とコロナ禍に見舞われた小集落、住環境改善の事例
- ・チャンドラギリ市～国連ハビタットと連携した地元政府による SDGs の実践

（3）事後国内研修（場所 福岡市内）

日程 2025年1月下旬（予定）

内容 国内での事前研修や海外研修で得た知識、経験をもとに、成果報告会に向けた議論・検討を行うグループワークを実施する。

(4) 成果報告会（場所 福岡市内）

日程 2025年2月下旬（予定）

内容 これまでのグループワーク及び海外研修を通して議論、検討した開発途上国の課題解決策を提案する成果報告会を開催。国連ハビタット関係者などと意見交換を行い、提案の実効性を高める。

5 募集人員

10名以内

6 応募要件

次のすべてに該当する者としてします。

- (1) 派遣時において、概ね35歳以下の者を対象とし、福岡県内に所在する企業（個人経営含む）、大学院に在籍していること。
- (2) 過去3年間（令和3年度以降）のうちに国・地方公共団体等の公的経費（一部助成を含む）によって類似の海外派遣事業に参加した経験のある者は除く。
- (3) 国際協力や国際事業に強い関心と問題意識を持ち、これらに携わる意欲があること。
- (4) 心身ともに健康であり、国内研修、海外研修、成果報告会のすべてに参加できること。
- (5) 英語のみの説明の機会もあるため、英語によるコミュニケーション能力を有していると尚良い。

7 応募方法

参加申請書を申込先へ電子メールで送付してください。

（送付先メールアドレス：exchange@fief.or.jp）

8 募集締切

2024年9月27日（金）午後5時必着

9 選考・決定

(1) 1次選考（書類選考）

提出書類に基づいて書類選考を行います。

結果は、2024年10月7日（月）までに本人に電子メールで通知します。

(2) 2次選考（面接）

1次選考の合格者に対し、面接を行います。（英語の面接あり）

面接予定日 10月14日（月・祝）

(3) 決定

10月18日（金）までに本人に電子メールで通知します。

10 経費、損害等の負担

(1) 参加者負担金 75,000円

※参加者負担金に含まれるものは、海外研修に係る費用のうち、渡航費（往復航空券等）、宿泊費、食費、車両借上げ料、現地通訳手配費など。

※為替や燃料サーチャージ等状況により、負担金が増額する可能性があります。

(2) 参加者負担金のほか、次の費用（一例）は参加者の自己負担となります。

①パスポート・ビザ取得費用

②海外旅行保険料

③国内研修、成果報告会等にかかる交通費

④海外研修時の集合・解散場所までの交通費

⑤個人的に必要な経費（電話代等通信費・お土産代など）

⑥新型コロナウイルスに係る自主隔離等が必要になった場合の宿泊費等

⑦自然災害や悪天候等航空会社や主催者の手配に起因しない事由によりプログラム内容が変更となる場合の追加費用（航空機の欠航・遅延、宿泊費等）

(3) 自己都合によるキャンセル

・参加者決定後は、原則として参加を辞退することはできません。

・参加者が自己都合により参加を辞退した場合において生じるキャンセル料等については、負担金納入の有無にかかわらず参加者が全額を負担し、主催者は負担しないものとします。

(4) 研修中の事故等

研修中の災害、病気、事故、個人の不注意等によって生じる参加者の損害等については、主催者は責任を負いません。なお、参加者は、各自負担により海外旅行保険に加入していただきます。

11 参加者資格の取り消し

参加者として不適切と認められる者（提出書類に偽りがあったとき、県内研修の無断欠席、事務局からの連絡に誠実に対応しない等）については、参加者資格を取り消します。

なお、主催者は、すでに主催者が負担した経費の一部又は全部について、資格を取り消された者から返還させることができるものとします。

12 プログラムの変更、中止

(1) プログラムの内容や日程は変更となる場合があります。

(2) 自然災害や新型コロナウイルス感染症の急激な感染拡大、ロックダウン等の理由により、海外研修の安全かつ円滑な実施が困難となった場合、又は困難となる可能性が大きい場合、プログラムは中止します。

【海外研修出発前に中止する場合】

納入済みの負担金は全額返金します。

【海外研修中に中断する場合】

負担金は返金しません。行程変更等に伴い、追加費用を負担していただく場合があります。

【申し込み・問い合わせ先】

公益財団法人福岡県国際交流センター 企画交流部（担当：西園、三井）

〒810-0001 福岡市中央区天神 1-1-1 アクロス福岡西館8階

電話：092-725-9204、FAX：092-725-9205

E-mail：exchange@fief.or.jp

受付時間：平日 午前8時30分～午後5時45分